

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第37期

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

株式会社ソルクシーズ

連結注記表および個別注記表は、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.solxyz.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しているものであります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数……………10社

連結子会社の名称……………株式会社エフ・エフ・ソル

株式会社イー・アイ・ソル

株式会社 t e c o

株式会社インフィニットコンサルティング

株式会社ノイマン

株式会社インターディメンションズ

株式会社エクスマーシオン

株式会社コアネクスト

株式会社アスウェア

アセアン・ドライビングスクール・ネットワーク合同会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は11月30日であり、連結決算日と異なっていますが、同日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品・仕掛品……………個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………移動平均法による原価法

デリバティブ……………時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)…平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア……見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)の残存期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法

自社利用のソフトウェア……………社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく期末要支給相当額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、原則として発生日以降その効果が発現すると見積もられる期間(5年)で均等償却しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上する方法に変更しております。また、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高に与える影響は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	8,565千円
土地	462,932千円
計	471,498千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	560,000千円
1年内返済予定の長期借入金	350,900千円
長期借入金	279,400千円
計	1,190,300千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	459,472千円
----------------	-----------

(3) たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

商品	29,050千円
仕掛品	230,132千円
貯蔵品	3,525千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,410,297	—	—	13,410,297
合計	13,410,297	—	—	13,410,297
自己株式				
普通株式(注)	1,371,436	256	—	1,371,692
合計	1,371,436	256	—	1,371,692

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加256株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	60,194	5.0	平成27年12月31日	平成28年3月31日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の 原資	1株 当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	96,308	利益 剰余金	8.0	平成28年 12月31日	平成29年 3月31日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 564,500株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らした長期資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、資金を効率的に運用するため、デリバティブが組み込まれた複合金融商品を余資の中で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に公社債投資信託や業務上の関係を有する企業の株式及びデリバティブが組み込まれた複合金融商品であり、市場価格の変動リスクまたは為替相場の変動及び金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に短期的な運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクを有しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金は、「与信管理規程」に沿ってリスクの低減を図っております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理体制については、取引権限を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2）参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,636,279	2,636,279	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,465,432	2,465,432	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,032,774	1,032,774	—
資産計	6,134,486	6,134,486	—
(1) 支払手形及び買掛金	647,807	647,807	—
(2) 短期借入金	962,000	962,000	—
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	862,126	861,445	△680
負債計	2,471,933	2,471,252	△680
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、デリバティブが組み込まれた複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券の時価に含めて表示しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場有価証券（連結貸借対照表計上額414,177千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 342円97銭
(2) 1株当たり当期純利益 30円21銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	363,665
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	363,665
普通株式の期中平均株式数(株)	12,038,774

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社

株式……………移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品・仕掛品……………個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………移動平均法による原価法

デリバティブ……………時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)…平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア……見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)の残存期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法

自社利用のソフトウェア……………社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

のれん……………原則として発生日以降その効果が発現すると見積られる期間(5年)で均等償却しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費……………社債の償還期間にわたって每期均等額を償却しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく
期末要支給相当額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴う当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	8,565千円
土地	462,932千円
計	471,498千円

担保に係る債務

短期借入金	560,000千円
1年内返済予定の長期借入金	350,900千円
長期借入金	279,400千円
計	1,190,300千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 364,940千円

(3) 保証債務 262,975千円

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

保 証 先	内 容	金 額
株式会社 t e c o	借入債務	61,500千円
株式会社 コアネクスト	借入債務	20,000千円
株式会社 ノイマン	借入債務	29,912千円
株式会社 インター デイメンションズ	借入債務	130,000千円
株式会社 インター デイメンションズ	仕入債務	21,390千円
株式会社 アスウェア	仕入債務	173千円
計		262,975千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりです。(区分表示したものは除く)

短期金銭債権	5,425千円
短期金銭債務	41,029千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高	98,217千円
仕入高	506,478千円
その他	25,109千円
営業取引以外の取引高	32,482千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式（注）	1,371,436	256	—	1,371,692
合計	1,371,436	256	—	1,371,692

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加256株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	8,491千円
未払事業所税	2,809千円
退職給付引当金	412,634千円
役員退職慰労引当金	45,983千円
投資有価証券評価損	20,669千円
デリバティブ評価損	1,439千円
土地減損損失	26,763千円
減価償却超過額	30,250千円
関係会社株式評価損	451,946千円
ゴルフ会員権評価損	3,001千円
資産除去債務	3,643千円
電話加入権減損損失	1,673千円
その他	7,103千円
繰延税金資産小計	1,016,409千円
評価性引当額	△531,550千円
繰延税金資産合計	484,859千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△73,034千円
繰延税金負債合計	△73,034千円
繰延税金資産（負債）の純額	411,824千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

法定実効税率	33.1%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.6%
住民税均等割	1.6%
評価性引当額	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.6%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等負担率	52.7%

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合(%))	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱インターディ メンションズ	所有 直接 100.0	役員の兼任2人	債務保証(注)	151,390	—	—

(注) 銀行借入及び仕入債務等に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 269円81銭
 (2) 1株当たり当期純利益 8円31銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当 期 純 利 益 (千円)	100,092
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	100,092
普通株式の期中平均株式数(株)	12,038,774

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。